

報 廣 ま っ だ い

昭和49年11月11日発行

第180号

東願城郡松代町公民館
館長 関谷 昭平
電話 松代 301番

印刷・松代印刷所

町PTA大会盛大に終る

去る十月二十五日、町総合センターにおいて本年度の町PTA大会が約百八十名の参加者のもとに開催されました。

この大会は、研究主題を『松代町の子ども達が本場にたくましく育つためにPTAはどの様な活動をすればよいか』ということで、発展をとげつゝある郷土の中で、地域に生きる人間としての本質を参加者自身が再確認し、もって教育推進のための研究を行わねばならないことを主眼として開かれたものです。この日は朝九時半より開会式、続いて五つの分科会に分れて午前中熱心な研究討議が行なわれました。

子どもたちをたくましく育てよう。PTAは現状でいいのか？

先ず第一分科会では、「PTA活動をよりよくする為の組織づくりと活動はどの様にすればよいか」というテーマでしたが、組織づくりは、①その活動内容を考えて、本来のPTA活動とは何であるかをよく考えて作らなければならない。②構成・活動方法共に一番大切なのは会員の意識にかゝること、一人一人がPTA会員としての意識をしっかりと持ち続けなければならないのではなからうか。③兎角母親だけのPTAになり勝ちな会にもっと父親も参加し積極的な活動を図るべきだ。等々の内容で、もう一度各学校で深く考えなおすべく申合せが行われました。

第二分科会は「家庭教育のよりよい推進をどの様に進めたらよいか」という題で、先ず子ども達

が親の目から見て、理屈が多くなり、勤労意欲に乏しい様に思われ、また、大きくなると親との対話が

少なくなるように思われる旨の提案があり、それについて話し合いが行なわれました。①勤労意欲は家庭において養わなければならない事、それも、親と子の心のつながりを持つ為の対話から生れることが多いので充分対話の時間をとらなければならないし、身をもつて勤労の尊さを教えなければ理屈だけでは駄目なのではなからうか。②話し合いが大切な事はわかるが、子ども達の学校からの帰りもおそく、疲れてもいるので思う様に話しかけられない。という様な話し合いがなされました。

第三分科会は「よりよい環境作りをどの様に進めたらよいか」というテーマで話し合われました。こゝでは先ず、子どもの実態を把握しそこから遊び場の問題、子ども達の文化センター等の施設がほしい、等の提案がありました。①環境作りとは何だろうかを皆で考え合い、よりよい自然環境を作ること。②子ども達が将来ふりかえて気持ちのより所となる様な環境を作り上げることではないか。との話し合いがなされました。

第四分科会では「子どもの健康づくりをどの様に図るか」ということで、健康とは心身両面の健康を考へて行かねばならないことを前提として討議が交されました。

家庭における健康指導については、①布団干しの励行。②テレビの見方の指導(視力低下防止)。③帰宅後の遊び。④自転車乗りの方への注意。⑤歯みがきの実行。⑥入浴指導。等、数多くの議題が出されました。また、PTA活動としての保健委員の仕事にふれ、①夏休みラジオ体操の実施(親子全員で) ②運動会等への積極的参加。③学校の便所清掃を年何回か行う。④臨海教育に父兄も参加。等が話し合われ、各学校で「保健だより」を発行し父母の啓蒙の資料とする事を申合せました。また、あらゆる保健関係者の組織を作って今後全力をあげるべきではないかと話し合われました。

第五分科会は「進路と地域の問題はないだろうか」というテーマでした。先ず高校進学の実態から年々増加する進学率に対して少数ではあるが就職する生徒もいる、この生徒たちのことを忘れていてはなからうか？との話がでて後継者問題ともからみ合せ、現在の学校教育の中で、子どもに土に生きる信念を持たせ得るだろうかとの話から、学校は資料を集め提供するから、その情報を手がかりに、親・子ども・教師が話し合いによって決めるのが一番良いとの結

(次頁へ続く)

脳卒中リハビリテーション

論となり、①町として農業後継者問題をどの様に考えているか、積極的に考えていただくこと。②後継者は単に農業経営を継ぐだけではないのだから、郷土を愛し、親を大切に思う心情を育てることが一番必要なのではないか。等々話し合いが行なわれました。

午後は終一時間三十分におわたり上越市の社教委員の杉臣正氏による「家庭教育の必要性」と題する記念講演が行なわれました。子どもは常に大人の行動を見つめてい

る、正しいと思われる事、悪いと考えられる事は、大人の行動の中から、また、話合う中から学びとっている旨のお話があり、午後三時閉会となりました。

次の時代をにやう子供達によりよい育成は、地域開発と共に考えて行かなければならない事であり今や急務とさえ言われる子ども問題は地域ぐるみで考えなければならぬ重要性を持つものとして参加された方々の胸深く感じていたよいた意義ある一日でした。

リハビリテーションとは、体の失われた能力をとり返す再起再生ということです。

脳卒中によりマヒした手や足のはたらきを回復するための運動を介添えが居る患者に手伝うものと患者自身が行うものとがあります。脳卒中の発作をおこしてようやく命をとりとめても手足のマヒ等で一生不自由な生活を送らなければならぬ人がたくさんいます。発作をおこした人の半分以上は大なり小なりの後遺症を残すと考えられています。完全な回復は困難でも発作後早い時期に適切なリハビリテーションを行えば或程度の回復が期待されます。

病人に必要な普通の医療と看護の外に出来るだけ早くやらなければならぬことがいくつもありまます、それは次のようなことです。

一、患者の筋肉がおとろえるのを防ぐこと。

二、マヒした手足などがそれ以上使えなくなることのないようにする。

三、その患者の手足を使わせるようにし、それも出来るだけ早くやらせて回復を助ける。

◎以上三点ですがリハビリは必ず医師の指示によって行わなければなりません。

◎リハビリを始める前に一番大切なことは良肢位をすることです。良肢位とは、脳卒中の患者は自然におこってくる手足の変形が

いくつもあります。例えば内反尖足(足が内側に傾き真直になる)や股関節や、ひざが曲ったまゝ伸びなくなったり、肩関節が固まって手先が腰の方に曲ったまゝ固定する場合があります。こうなると他の人から衣服を着せてもらうのさえむづかしくなります。まして一人で日常生活が出来ないようになるのは尚更むづかしくなります。

では、どのようにして良肢位をとらせるかといふと、図1のようにならぬように十分に開いて腋の下に大きな枕を当て、肘は大体九十度に曲げ、手首は上の方に少しそらし手にはまるめたタオルを軽くにぎらせる、特にマヒした手足はむくみが起り易いから肩よりも肘、手指が高くなるようにしておく。

下肢は股関節が外側に向くのを、尖足防止のため両下肢はそろえて伸ばし、マヒ側の足には外側から「砂のう」か「堅い布とん」を当て、外側にねじれるのを防ぎ、時々ヒザの下に毛布を入れ、ヒザが伸びきりになるのを防ぐ。足関節は、足首が直角になるように「砂のう」か、直角になつ

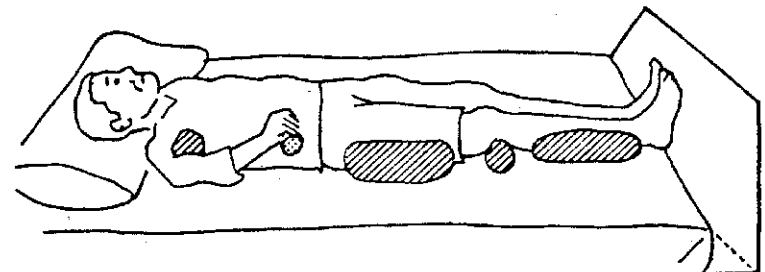


図1 良肢位

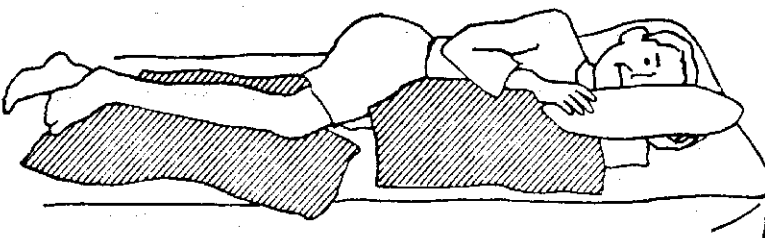


図2

た板をおきマヒ足のカカトがつくように注意します。

これは仰臥位の場合で、側臥位の場合は図2のようにする。

先ず健康な側を下にする、マヒ側を下にすると動かすときに肩関節の組織を損傷する危険がある。次に上の方の腋の下から胸にかけて大きな枕をおきその上に手をのせ、手には仰臥位と同じくタオルをまるめてにぎらせる、下肢は健側を伸ばし患側は前に出し両ヒザの間に大きな枕か毛布をたゝんだものはさみ、足関節は直角になるように「砂のう」で固定する。

同じ姿勢で何時間も放つとくと良肢位であっても褥創が出来やすいので二〜三時間毎に体の位置をかえて褥創を予防します。

看護やリハビリがし易いように又、清潔の面からもリンゴ箱の利用などにより是非ベッドに患者を寝かせて頂きたいと思えます。

回復にいくらリハビリが必要でも医師の許可があるまでは決して練習を始めてはいけないことを繰返えし申し上げておきます。

県内にもリハビリ専門の施設は数か所あります。

役場にもリハビリのスライドがありますので婦人会など集会の際にご利用下さい。

国保加入の健康家庭に報償

松代町では、国民健康保険強調月間にあたり、国保加入世帯のうち、健康で家族ぐるみ医療費の給付を受けなかった世帯に報いると共に健康をたぐえて、この程感謝状と記念品を次の世帯に贈呈いたしました。

報償要件

一、五年以上
三年以上
一年以上

医療の給付を受けなかった国保世帯
この調べは毎年三月三十一日現在で調査いたします。

二、右の期間内に国保税等の滞納金がないものでお医者さんからの請求書又は受領書により、医療の給付を受けたことがない国保世帯に対して予算の範囲内において報償する。

五年以上医療給付を受けなかった世帯(昭和四四年〜四八年度)
相沢三男 菅刈 幸左エ門
若月ナカ 海老 忠左エ門
三年以上医療給付を受けなかった世帯(昭和四六年〜四八年度)
柳金兵衛 千年 田保
富井タケ 海老 大下

美濃和政則 福島 徳院
一年以上医療給付を受けなかった世帯(昭和四八年度)

宮沢正臣 松代 太夫様
若井常治 常七
鈴木春吉 五右エ門
市川辰次郎 橋屋
佐藤一義 十一屋
島田辰治 千年 忠左エ門
柳 一郎 吾妻屋
高橋トラ 上西
五十嵐政勝 会沢 天京
寺崎正義 桐山 作十郎
小堺長一 蓬平 五郎作
小堺直太郎 海老 平次郎
石沢三平 犬伏 板屋
小島作松 下林
柳 市雄 吉野屋
小島良治 滝沢 中屋
小林昭平 吉右エ門
柳 熊治 芋島 吉兵衛
若月ミカ 田代 島田屋
小林忠治 筋平 与右エ門
山岸カネ 蒲生 吉田屋
山岸敏行 福島 中町
堀川兼正 室野 藤八
佐藤 強

国民金融公庫

高田支店からお知らせ

年末に、金融公庫の融資をご利用下さい。

融資限度額

一般口 八〇〇万円以内

(特別の場合千五百万円以内)

利率

年利 八・九%

(特別の場合八・五%、八・〇%、七・〇%)

期間

運転資金 五年以内

設備資金 七年以内

(特別の場合十年以内)

保証人 一名以上

担保

原則として五〇〇万円まで不要

短期運転資金(期間一年以内)長期運転資金及び設備資金について

いづれも重複利用ができません。

詳細は次へ気軽に問合せ下さい

国民金融公庫高田支店

相談係「仲野」

上越二四一三四〇

家族そろって正月を……

正月帰省バス運行

——申込みは12月10日までに——

毎年実施おります出稼者の正月帰省バスを、今年も次により実施いたします。

出稼者の皆さんには、季節移動労働者必携ですでお知らせいたしましたでしたが、一般の方々でもご希望がございましたら料金を添えて12月10日までに役場職業係へ申し込んで下さい。申込み用紙は役場に用意してあります。

＜正月帰省バス運行計画＞

	東京～松代	名古屋～松代	大阪～松代	お守りいただきたいこと
料出稼者	2,900円	3,300円	4,600円	○集合時間は厳守
金その他	3,600	4,000	5,300	
出 発 日	12月28・29・30日	12月28・30日	12月29日	○酒類の飲食はほどほどに
集合場所	上野西郷銅像脇	名古屋新幹線口前	大阪駅西口	○最悪の場合大島より歩かれる服装、履物の用意をお願いします
集合時間	午後8時まで	午後7時まで	午後5時まで	
出発時刻	午後9時	午後8時	午後6時	
松代着	翌朝9時頃	翌朝9時頃	翌朝10時頃	

再赴任の受付は……1月2日 1日限りです

お正月を一家団らんですごされたあと職場へお帰りになれる場合も貸切バスを運行する予定です。

受付は1月2日午前9時から午後4時まで役場職業係で行います。電話等で申し込んで下さい。この時間以外は一切受付をいたしませんのでご了承下さい。

＜再赴任バス運行計画＞

	松代～東京	松代～名古屋
第一次案	(降雪のない場合) 役場前発 午後4時	東京・名古屋へ
第二次案	(若干の降雪の場合) 役場前発 午後4時	大島乗替で東京・名古屋へ

飲酒運転追放 100日運動実施

この目的は

飲酒運転は、いわゆる交通三悪のうちでも最も悪質な行為でありその追放に努力してはいますが依然としてあとをたふさない実情です。特に、例年秋から年末・年始にかけては飲酒する機会が多くなることから、飲酒運転による重大交通事故が多発する傾向にあるので、みなさん一人一人の自覚のもとに総ぐるみの力を結集して、飲酒運転をなくするための社会慣行を確立し、もって交通事故の防止を期することです。

実施事項

1. 飲酒事故防止のため警察では検問の実施で指導取締りの強化をするとともに、酒気帯び・酒よしい運転をさせたり、これを補助した者に対する責任追及の徹底を図る。
2. 飲酒運転追放宣言等の促進などを行なうため会社・事業所等において、飲酒運転追放の申し合

わせ、宣言(決議)署名運動等が自主的に行われるよう勸し、職場内における飲酒運転追放の気運を高める。

3. 運転者に対する酒類提供・あがり酒等の地域慣習を打破するため、各種学級講座等による社会教育を徹底する。

▲飲酒運転は、交通違反であるとともに、死亡・重傷等重大事故につながるります。酒を飲むと気が大きくなり、スピードを出しすぎたり、正しい判断ができなくなり、無理な追越しをしたり、睡魔に襲われいねむり運転をするなどのものになります。

- ① 酒を飲んだら、運転しない。
- ② 運転者には、酒をすまぬない。
- ③ 運転するときは、酒を飲まない

酒飲めば

愛車が凶器に早変わり

贈答用小包は早目に

▼郵便番号等ははつきりと▲

あて先の郵便番号、住所、氏名が正しく書かれていないために迷い子になる郵便物が毎年かなりあります。

迷い子の郵便物をなくすため、団地やアパートに住んでおられる方にあてる場合は、アパート名や棟番号などを正しくはつきりと書いてください。

特に、下宿や同居されている方或いはお子さまあてのものは、世帯主名を忘れずに書きましよう。

▼荷造りにも注意して▲

小包をつくるときには、じょうぶな包装紙やヒモで荷造りをして中身がとび出さないようにしてください。特に、ナマ物を送る場合には水分が外へ出ないようにしっかりと包装してください。

— 松代郵便局 —

戸籍の窓口から

十月受付分 (受付順)

こけつこん
おめでとー



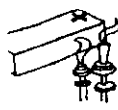
- 樋口勝彦・鈴木旬子 (松代)
- 関谷春男・石口陽子 (松代)
- 柳 修一・畑山知鶴子(犬伏)
- 笠原 等・若井利枝子(小荒戸)

おたんじょう
おめでとー



- 布施ゆう子 父満母まつ美 二女 (松代)
- 関谷 祐二 父芳母初子 二男 (松代)
- 若井 和明 父セキ母信子 二男 (蓬平)
- 関谷 和明 父藤母なみ子 二男 (松代)
- 市川 稔 父健母和子 一長男 (松代)
- 柳 明美 父新一郎母みね子 長女 (蒲生)
- 相沢 希美 父美智母美枝 二女 (松代)
- 小堺 英樹 父正母君代 二男 (儀明)
- 山岸弘美 父吉母康 弘長女(木和田原)
- 山岸 孝 父信母満智子 二男(木和田原)

おくやみ
(死亡)



- 柳 イチ 八三才 (菅刈)
- 井上 富作 七五才 (寺田)
- 若井 シイ 七六才 (蓬平)
- 倉石 テイ 七八才 (蒲生)
- 山岸 孫市 七五才 (寺田)
- 米持 ツナ 七五才 (室野)

県知事賞受賞

高橋正高氏 (儀明家号・たそ)

— 上越畜産共進会に於て

去る十月十二日直江津家畜市場に於て、第十六回上越家畜共進会が開催され、黒毛和種繁殖雌牛の部に出品した儀明、高橋正高氏の牛が最優秀となり県知事より賞状及カップ、又各団体長より賞状及賞品が多数授与され参集者から万雷の拍手をあびました。

又、黒毛和種子牛の部では蓬平若井徳吉氏、儀明高橋正義氏の出品牛が、優秀賞第一席及第二席にそれ／＼入賞表彰されました。

尚、高橋正高氏の受賞牛の測尺等は左記のとおりです。

名号	生年月日	産地	産歴
すすむ号	昭和三十八年八月	中頭城郡吉川町	四連産(不才)
体高	胸囲	管囲	体重
二五・六cm	一九一cm	一五五cm	三六kg

人口のうごき

(11月1日現在)

世帯数	2,115	(-8)
人口 男	4,214	(-19)
女	4,240	(+4)
計	8,454	(-15)
出生	11	死亡 6
転入	47	転出 67